

情報 ひがし労

JR東労働組合 中央本部

発行人 松下 明

編集者 情宣部

団体交渉を開催しない JR 東日本運輸サービスの不誠実な対応を是正させるため

怒

群馬県労働委員会に

「不当労働行為救済申立書」

を提出し受理される！

本部は、2022年11月21日、(株)JR東日本運輸サービスに対して申1号「従業員への安全配慮義務を欠いた企業体質の改善求める申し入れ」を提出しました。しかし、会社は「亡くなった浅見さんが組合員であるか確認が出来ないこと」「ご家族とのやり取りが済んでいないこと」などを理由に団体交渉のテーブルには一切着きませんでした。団体交渉を開催しない不誠実な対応を是正させるため、1月6日、群馬県労働委員会に「不当労働行為救済申立書」を提出し、団体交渉を速やかに開催することを強く求め11日に受理されました。

JETS は早急に団体交渉に応じるべきだ！

◆申1号「従業員への安全配慮義務を欠いた企業体質の改善求める申し入れ」

私たちは、①会社における安全配慮義務として従業員が抱える持病などの就業上のリスク軽減措置及び対策②勤務実績や時間外労働の実績③労働災害申請の考え方④2022年9月29日以降、会社がどのような安全配慮義務を講じてきたのか明らかにすることなどを求めています。

交渉を先延ばしする無責任な対応を許さない！会社は早期に団体交渉を開催し、誠意を持った対応を！



安心して働ける労働環境を創り出そう！！